

昭和  
十二年

公文雜纂

外務省四止  
御認可狀

卷二十三

三

國立公文書館	
分類	
配架番号	2 A
	14
	2270



		状御下付ノ件	
一 横濱駐在	「メキシコ」國領事「サン	横濱駐在「メキシコ」國領事「サン	六月十六日
ナイアゴ、スアレス」へ御認可狀御下付ノ件		ナイアゴ、スアレス」へ御認可狀御下付ノ件	ナ
一 京城駐在佛國領事「ラウール、テュラ	六月十六日	一 京城駐在佛國領事「ラウール、テュラ	六月十六日
ル、ドペール」へ御認可狀御下付ノ件	六月二十九日	ル、ドペール」へ御認可狀御下付ノ件	十一
一 神戸駐在佛國領事「ピエール、マルセ	六月二十九日	一 神戸駐在佛國領事「ピエール、マルセ	十二
ミン、メネンデス」へ御認可狀御下付ノ件	十三	ミン、メネンデス」へ御認可狀御下付ノ件	十四
一 横濱駐在「コロンビア」國總領事「ラ	八月八日	一 横濱駐在「コロンビア」國總領事「ラ	九月八日
レオポルドボルダ、ロルダン」へ御認		レオポルドボルダ、ロルダン」へ御認	

(甲)

一 東京駐在諸國名譽領事「カト、ニコ	ライ、ベンジャミン、オール」へ御認可	状御下付ノ件	
一 神戸駐在「ウルグアイ」國名譽領事	アルベルト、ボルケス」へ御認可狀	御下付ノ件	
一 大阪駐在「アルゼンティン」國名譽	領事中村藻造へ御認可狀御下付ノ件	御下付ノ件	
一 京城駐在亞米利加合衆國總領事「オ	、ケイロード、マーシュ」へ御認可狀	神戸駐在「ホンデニラス」國總領事	五月四日
一 フランシスコ、アレマン」へ御認可	フランシスコ、アレマン」へ御認可	八月二十二日	八

(官房附)

可狀御下付ノ件				
一 横濱駐在佛國領事「エドム・アンリ」、九月十日	ガロアヘ御認可狀衝下付ノ件	九月十日	廿五	
一 東京駐在亞米利加合衆國總領事「テル・ズ、アール、カノロン」へ御認可	九月二十六日	廿六		
一 狀御下付ノ件				
一 横濱駐在丁株國名譽領事「オノゲ、ル」十月十一日	九月二十六日	廿六		
一 ヴイ、フランス、ヨーダンへ御契可				
一 狀御下付ノ件				
一 東京駐在「ボリヴィア」國總領事「ホセ、エドワルド、グーラー」へ御認可	十月十六日	廿六		
一 狀御下付ノ件				
一 横濱駐在「東京兼轄」、「ウルグアイ」十月二十六日				

「國名譽領事姫新へ御認可狀御下付	件	
「横濱駐在「パラグアイ」國名譽副領事「ホセ・チアン」へ御認可狀御下付	件	二十 二月八日
「長崎駐在亞米利加合衆國領事「アイサ・エフ・タウワード」へ御認可狀御下付	件	廿一 三月六日



大連駐在英國領事ハーリントン・ハリー、  
ファウルズヘ御認可狀御下付ノ件  
右謹テ裁可ヲ仰ク  
昭和十二年一月二十七日  
内閣總理大臣廣田弘毅



一	二	三	四	五	六	七	八	九	十